

山武市

(令和3年10月25日)

千葉司法書士会の空家等の対策に関する協定締結式の開催について

(協定名：山武市における空家等の対策に関する協定)

お世話になっております。

標記の件について、別紙のとおりお知らせいたします。

ご確認をよろしくお願いいたします。

【この件に関するお問合せ】

建設環境部 都市整備課

0475-80-1192

令和3年10月25日

千葉司法書士会と空家等の対策に関する協定を締結します

山武市では、平成30年度に山武市空家等対策計画を策定し、市内の管理不全空家の解消や利活用の推進に取り組んでいます。

このたび、千葉司法書士会と相互に連携、協力し、良好な生活環境の保全及び安全安心なまちづくりの推進に寄与するとともに、空家等の活用を促進することを目的として「山武市における空家等の対策に関する協定」を締結することとしました。

今回の協定を契機に、空家に関する相談窓口の強化など、管理不全の空家等だけでなく、空家等の発生抑制につながる取り組みを進めてまいります。

1 協定名

山武市における空家等の対策に関する協定

2 目的

山武市と千葉司法書士会が相互に連携及び協力し、良好な生活環境の保全及び安全安心なまちづくりの推進や空家等の活用促進を図ることを目的とします。

3 締結式

日時 令和3年10月28日(木) 午後1時30分～

場所 山武市役所 本庁舎2階 公室

出席者 千葉司法書士会

会長 長谷川 秀夫 外

山武市

山武市長 松下 浩明 外

4 協定事項

目的を達成するために相互に協力し以下の業務等を行う

(1) 空家等に関する法律相談、相談会への会員派遣等

(2) 相続人調査、裁判所への財産管理人申立書類等の作成等

5 お問い合わせ先

山武市役所 建設環境部 都市整備課 都市整備係 担当：小川、村井

TEL：0475-80-1192 Eメール：toshiseibi@city.sammu.lg.jp

「山武市における空家等の対策に関する協定」締結式の開催について

1. 日 時 令和3年10月28日(木) 午後1時30分から午後2時まで

2. 場 所 山武市役所本庁舎2階 公室

3. 出席者 千葉司法書士会

| | |
|------------------|----------|
| 会長 | 長谷川 秀夫 様 |
| 会員・山武市空家等対策協議会委員 | 遠藤 博 様 |
| 総務部長 | 安井 恵一 様 |

山武市

| | |
|-------------|-------|
| 市長 | 松下 浩明 |
| 副市長 | 上大川 順 |
| 建設環境部長 | 今関 正典 |
| 建設環境部都市整備課長 | 遠藤 和彦 |

4. 次 第

| | |
|---------|---------------|
| 午後1時30分 | 開会 |
| 午後1時33分 | 協定締結に係る経過説明 |
| 午後1時40分 | 山武市長あいさつ |
| 午後1時45分 | 千葉司法書士会会長あいさつ |
| 午後1時50分 | 質疑応答、写真撮影 |
| 午後2時00分 | 閉会 |

5. 協定の概要

- (1) 協定の名称：山武市における空家等の対策に関する協定
- (2) 協定の目的：山武市及び千葉司法書士会が相互に連携及び協力をし、山武市の空家等が管理不全な状態とならないよう空家等の対策を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全安心なまちづくりの推進に寄与するとともに、空家等の活用を促進することを目的とする。
- (3) 主な協定内容：以下業務等に関する双方による協力体制の構築
 - ・空家等に関する法律相談等、相談会への会員派遣
 - ・相続人調査、裁判所への財産管理人申立書類等の作成

6. 協定書の調印

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から締結式当日に協定書への調印は行わず、事前に双方で調印を取り交わすものとします。